

八雲町告示第 69 号

次のとおり、公募により業務提案を募集し、その内容を審査して最優秀の提案をした者を随意契約の交渉相手方として選定する手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和 8 年 6 月 10 日

八雲町長 萬 谷 俊 美



1 公募型プロポーザル方式に付する事項

- (1) 業務名称 八雲町地域防災計画改定及びお業務継続計画等改定業務
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 履行期限 令和 11 年 2 月 28 日まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

応募資格を有する事業者は、単体であって、次に掲げる要件すべてを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 発注業務に対応する令和 8 年度における競争入札に必要な資格等（令和 6 年八雲町告示第 163 号又は令和 7 年八雲町告示第 116 号）に規定する競争入札参加資格（測量・建設コンサルタント等業務）を有していること。
- (3) 入札執行の日までの間に、八雲町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと（指名停止を受けている場合においては、入札参加資格審査申請書等の提出期間中にその停止の期間が経過している者を含む。）。
- (4) 八雲町の競争入札参加排除基準の規定により八雲町発注工事等から入札参加を除外されていないこと。
- (5) 八雲町発注工事等からの暴力団排除措置要領第 3 条第 1 項に規定する入札参加の排除措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の八雲町競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (7) 平成 29 年度以降に地方公共団体の地域防災計画策定又は改定、業務継続計画策定又は改定、受援応援計画策定又は改定に係るいずれかの業務を完了した実績を有すること。ただし、アンケート調査、印刷など業務の一部のみの実績は認めない。
- (8) 相互に資本関係又は人的関係のある者が本プロポーザルに参加していないこと。
- (9) 北海道内に本社、支社、事業所等を有すること。

3 契約締結までの日程

参加申請受付から契約締結までの日程は概ね次のとおりであるが、都合により変更する場合がある。

- 令和8年6月10日（水）参加申請受付開始
- 令和8年6月26日（金）参加申請受付期限
- 令和8年7月1日（水）資格審査結果通知・提案書提出要請
- 令和8年7月8日（水）質問提出期限
- 令和8年7月14日（火）提案書提出期限
- 令和8年7月17日（金）プレゼンテーション、ヒアリング
- 令和8年7月22日（水）選定結果通知
- 令和8年7月下旬 契約締結

4 最優秀の提案をした者の選定方法

実施要項により、提出された提案書を評価し、最優秀の提案をした者（以下「最優秀事業者」という。）を選定する。

5 契約手続

八雲町財務規則の規定により契約手続を行う。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) その他留意事項

3-1 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

3-2 提案書のプレゼンテーション及びヒアリングに遅刻及び不参加の場合の提案は無効とする。

3-3 審査結果及び最優秀事業者名及び優秀業者名は公表する。

3-4 詳細は、実施要項等による。

7 参加申込み・問合先

担当課 八雲町危機対策課防災係

郵便番号 049-3192

住所 北海道二世郡八雲町住初町138番地

電話番号 0137-62-2226